

## 決議委員会からの動議：パレスチナ

2014年8月10～16日にソフィア（ブルガリア）で開催された第43回ITF世界大会は、

1. ガザの紛争が継続中であり、主に民間人の犠牲者 1962 人を生み出していることに驚愕し、
2. 以下を宣言する、国際労働組合総連合（ITUC）の「ガザに関する行動」を支持することを確認し、

「ガザの死傷者の圧倒的多数は、どこにも逃げることができずに閉じ込められた民間人である。ここ数日間、民間施設および国連のインフラ（民家、学校、病院、ガザ唯一の発電所等）は破壊され、現在およびこの軍事行動が停止された後もずっと、パレスチナの人々に深刻な影響をもたらすだろう。これらの行動や無差別攻撃を正当化できるものは何もない。

労働者とその家族は、交渉による即時停戦と 190 万人の封鎖の中止を求める世界の訴えに賛同している。また、我々は、国際社会が喫緊に必要とされているガザへの人道支援（食糧、飲料水、医療、発電機等）を行うことを要請する。しかし、イスラエルとパレスチナの人々の間の恒久平和と相互理解の唯一の方法は、パレスチナの領土の占領を止めることだ。

よって、我々は、全ての国が交渉による即時停戦の仲裁を支援することを求める。民間人に対する攻撃は国際法に反し、我々は国連が求めているアカウンタビリティ（説明責任）と正義を支持する。従って、直接的・間接的な武器の輸送の即時全面禁止を求める。しかしそれだけでは終わらない。米国やエジプトだけでなく、国際社会全体が、両者を交渉のテーブルに着かせ、占領の集結と両者に安定と尊重の精神を根付かせる解決策に到達させるための行動を直ちに取らなければならない。」

3. ITF と加盟組合がいち早くガザに医療物資や人道支援を提供したことを讃え、全ての ITF 加盟組合に ITF ガザ基金を支援するよう要請する。
4. 以下の文言を含む、ITUC の 2014 年 5 月のベルリン総会の声明「労働者の力の構築：平和と民主主義」を支持する：

「国際法と、特に国連安全保障理事会の第 242 号決議および 338 号決議の正当性に従い、我々は、イスラエルによるパレスチナの占領を非難し、イスラエルとパレスチナの公正かつ持続可能な平和のための動員を行う

ITUC は以下を求める：

- イスラエルによる違法な入植地建設を終わらせ、既存の入植地を撤去し、1967 年 6 月 4 日時点の境界線に従い、イスラエルがパレスチナの土地から撤退する。また、違法な分離壁を撤去する。
- これらの要求は、パレスチナの人々の自決権と、東エルサレムを首都とする、自由かつ独立したパレスチナ国家を樹立する権利を確認し、公平、正義、包括的な平和の達成を支持する」

5. 国際労働界の積極的なキャンペーンとともに、この ITUC の大会決議を全面的に支持し、懸命に取り組む。

提出：

決議委員会